

柳井地域広域水道企業団（周防大島町水道事業）

令和7年度 水質検査計画

水質検査計画とは

水質検査は、水質基準に適合し安全であることを保障するために不可欠であり、水道水の水質管理において中核をなすものです。

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目等を定めたものです。



～ 水質検査計画の内容 ～

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水道の浄水及び原水の状況
4. 検査地点（採水地点）
5. 水質検査項目及び検査頻度
6. 水質検査方法
7. 臨時の水質検査
8. 水質検査計画及び検査結果の公表
9. 水質検査の精度と信頼性保証
10. 関係者との連携

1 基本方針

水道の原水及び浄水の状況を踏まえ、水質検査計画を策定することにより、水道水の安全性を確保するための水質検査についてご理解いただけるよう公表します。

また、水道水が水質基準に適合し安全であることを確認するため、以下の方針で水質検査を実施します。

(1) 検査地点（採水地点）

水質基準が適用される給水栓（蛇口）とします。

(2) 検査項目

水道法で検査が義務づけられている水質基準項目及び適正な水質管理を行うために必要な検査項目とします。

(3) 検査頻度

水道法及び過去の検査結果等に基づいて、項目に応じて頻度を設定して検査を実施します。

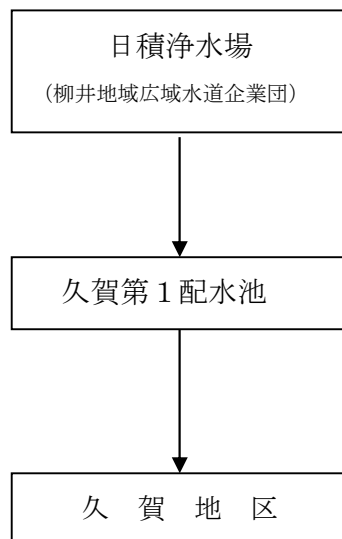
2 水道事業の概要

周防大島町水道事業は、そのほとんどが柳井地域広域水道企業団から浄水を受水し塩素を補充して配水していますが、大崎・白石地区、前島地区、笠佐地区及び源明地区は自己水源と浄水場をもって配水しています。

各配水区の概要は次のとおりです。

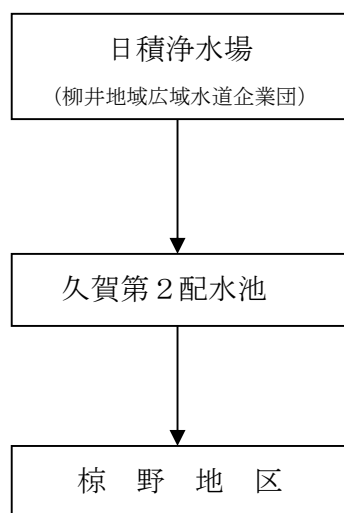
●久賀第1配水区

給 水 区 域	久賀地区
水 源 名	柳井広域水道
水 源 の 所 在 地	(久賀第1配水池の所在地) 周防大島町大字久賀 2862-1
水 源 の 種 類	浄水受水
浄 水 場 名	—
浄 水 地 点	—
浄 水 方 法	—
計画1日最大給水量	1, 159 m ³
計画給水人口	2, 539 人



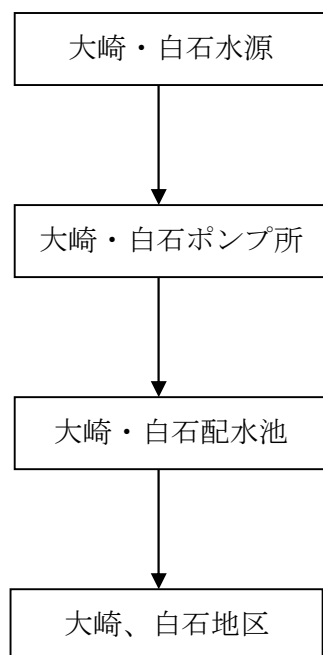
●久賀第2配水区

給 水 区 域	棕野地区
水 源 名	柳井広域水道
水 源 の 所 在 地	(久賀第2配水池の所在地) 周防大島町大字棕野 1127
水 源 の 種 類	浄水受水
浄 水 場 名	—
浄 水 地 点	—
浄 水 方 法	—
計画1日最大給水量	2 6 9 m ³
計画給水人口	4 0 0 人



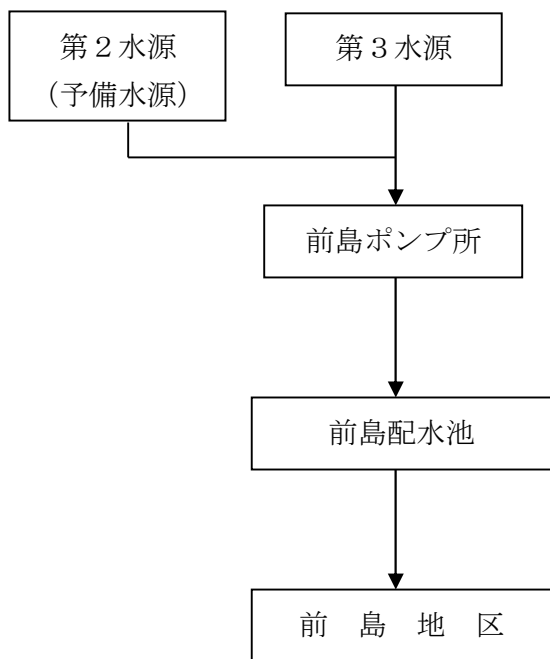
●大崎・白石配水区

給 水 区 域	大崎、白石地区
水 源 名	大崎・白石水源
水 源 の 所 在 地	周防大島町大字久賀 49-5
水 源 の 種 類	深井戸
浄 水 場 名	大崎・白石水源
浄 水 地 点	周防大島町大字久賀 49-5
浄 水 方 法	滅菌
計画 1 日最大給水量	2 6 m ³
計画給水人口	9 7 人



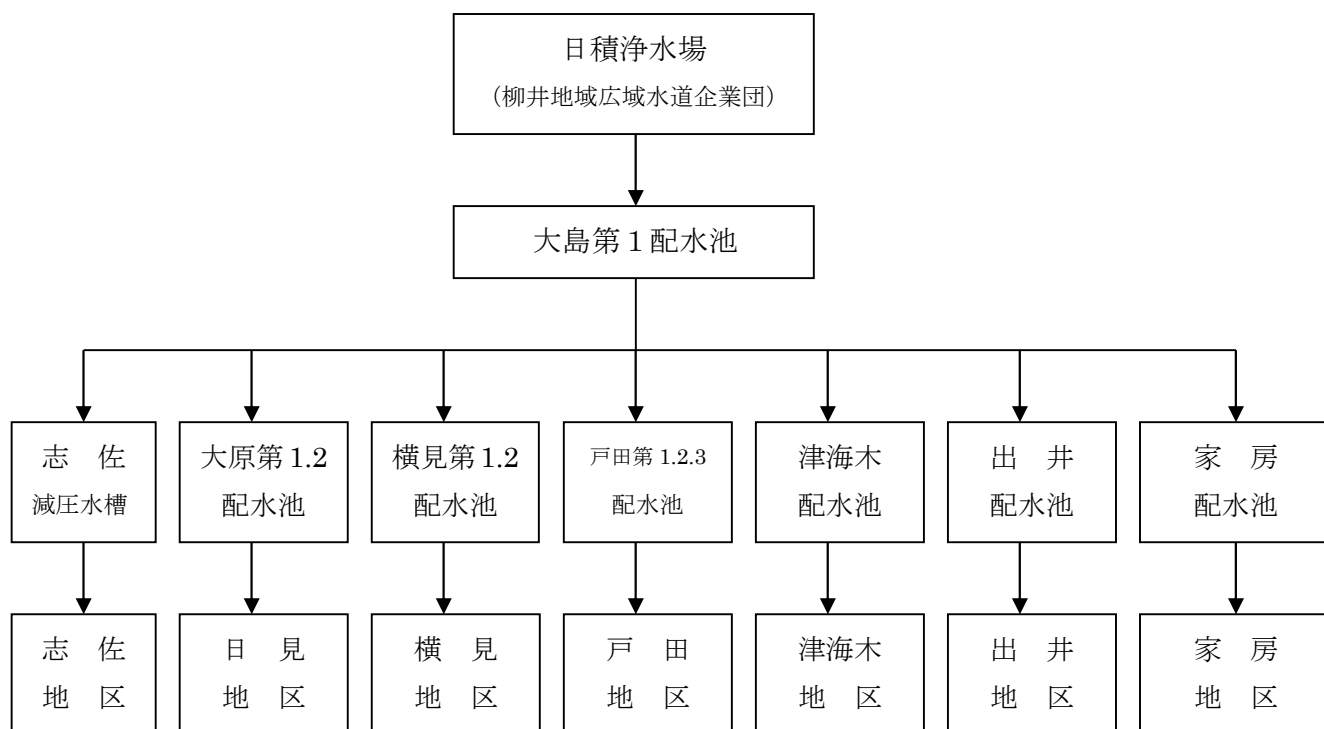
●前島配水区

給 水 区 域	前島地区	
水 源 名	第2水源（予備水源）	第3水源
水 源 の 所 在 地	周防大島町大字久賀 7747-3	周防大島町大字久賀 8050-2
水 源 の 種 類	湧 水	深井戸
浄 水 場 名	前島浄水場	前島浄水場
浄 水 地 点	周防大島町大字久賀 7666-2	周防大島町大字久賀 7666-2
浄 水 方 法	滅 菌 緩速ろ過	滅菌
計画1日最大給水量	5 m ³	
計画給水人口	9 人	



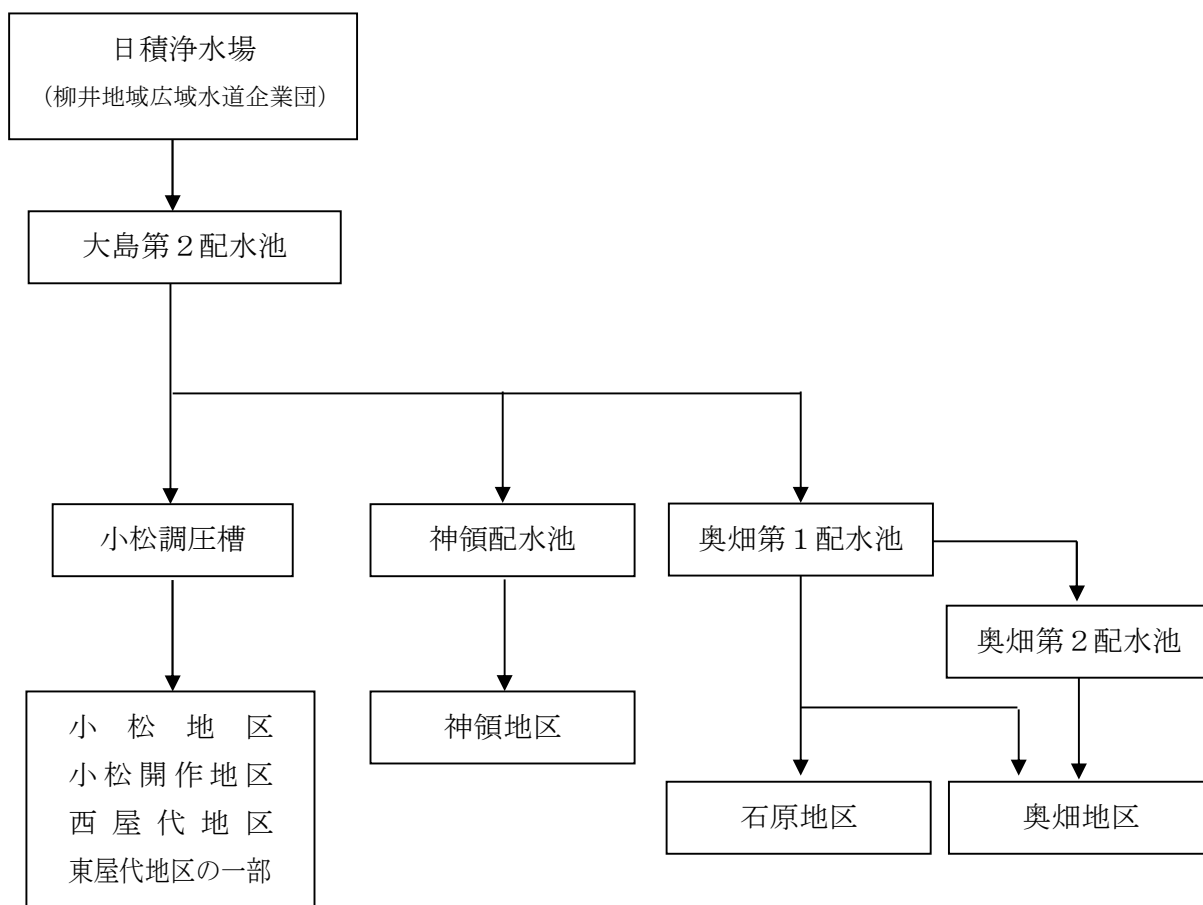
●大島第1配水区

給 水 区 域	志佐、日見、横見、戸田、津海木 出井、家房地区
水 源 名	柳井広域水道
水源の所在地	(大島第1配水池の所在地) 周防大島町大字日見 29
水 源 の 種 類	浄水受水
浄 水 場 名	—
浄 水 地 点	—
浄 水 方 法	—
計画1日最大給水量	5 0 4 m ³
計画給水人口	1, 1 5 3 人



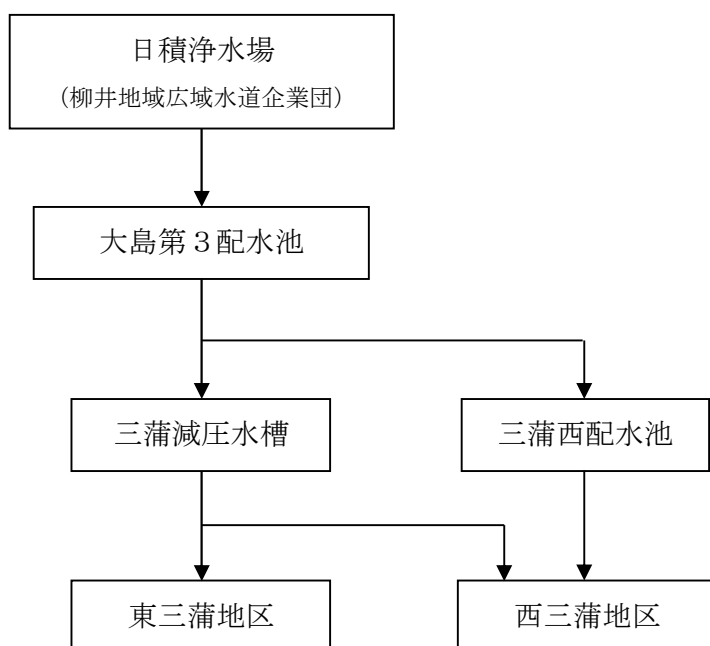
●大島第2配水区

給 水 区 域	小松、小松開作、西屋代、東屋代地区
水 源 名	柳井広域水道
水 源 の 所 在 地	(大島第2配水池の所在地) 周防大島町大字西三蒲 939-1
水 源 の 種 類	浄水受水
浄 水 場 名	—
浄 水 地 点	—
浄 水 方 法	—
計画1日最大給水量	1, 4 5 3 m ³
計画給水人口	2, 8 6 0 人



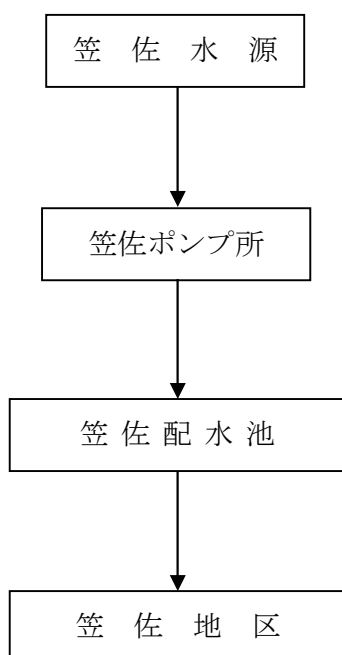
●大島第3配水区

給 水 区 域	西三蒲、東三蒲地区
水 源 名	柳井広域水道
水 源 の 所 在 地	(大島第3配水池の所在地) 周防大島町大字西三蒲 10871-2
水 源 の 種 類	浄水受水
浄 水 場 名	—
浄 水 地 点	—
浄 水 方 法	—
計画1日最大給水量	4 2 6 m ³
計画給水人口	9 3 9 人



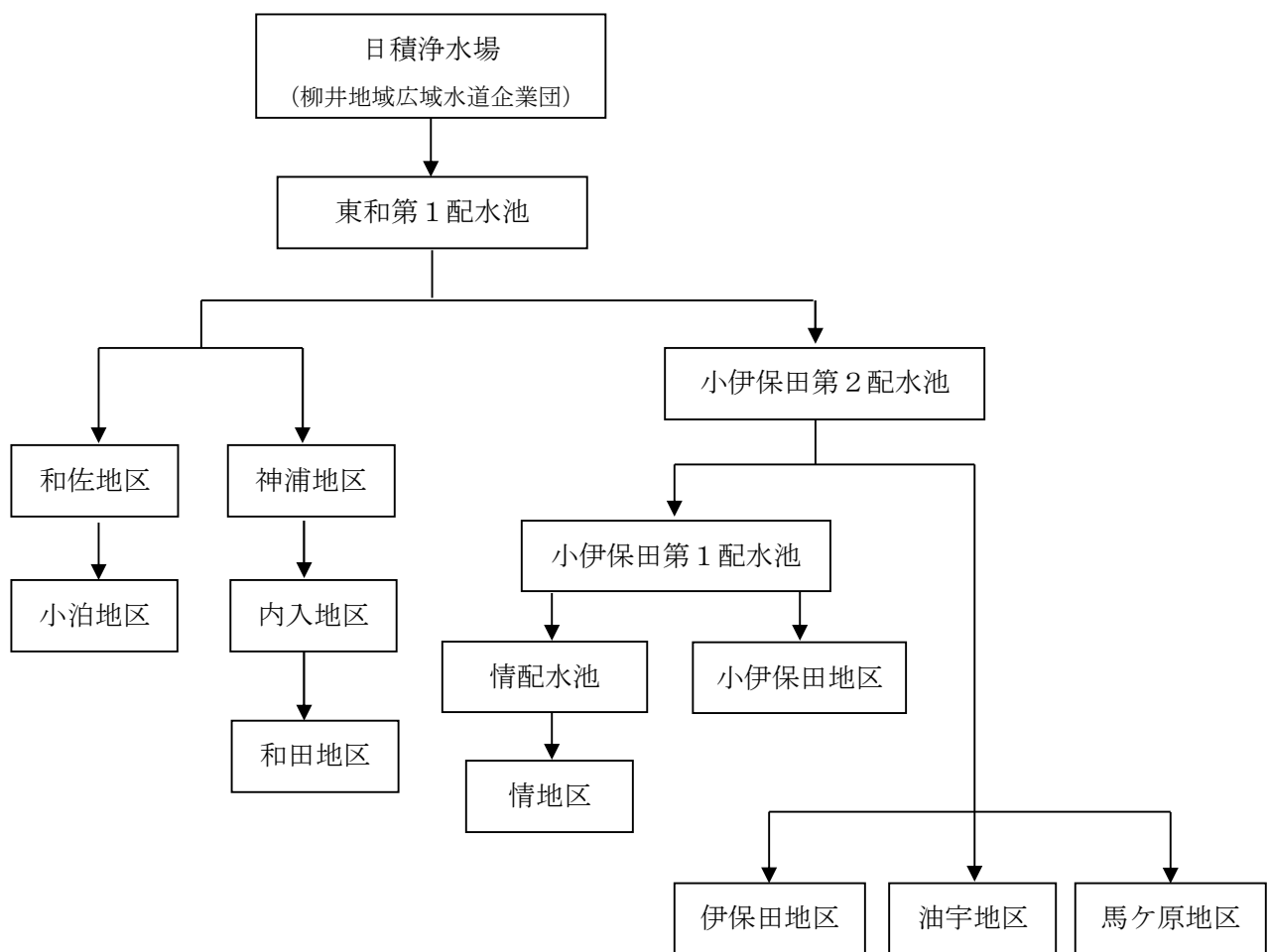
●笠佐配水区

給 水 区 域	笠佐地区
水 源 名	笠佐水源
水 源 の 所 在 地	周防大島町大字笠佐島 241-2
水 源 の 種 類	深井戸
浄 水 場 名	笠佐水源地
浄 水 地 点	周防大島町大字笠佐島 178
浄 水 方 法	滅菌
計画 1 日最大給水量	1 9 m ³
計画給水人口	1 2 人



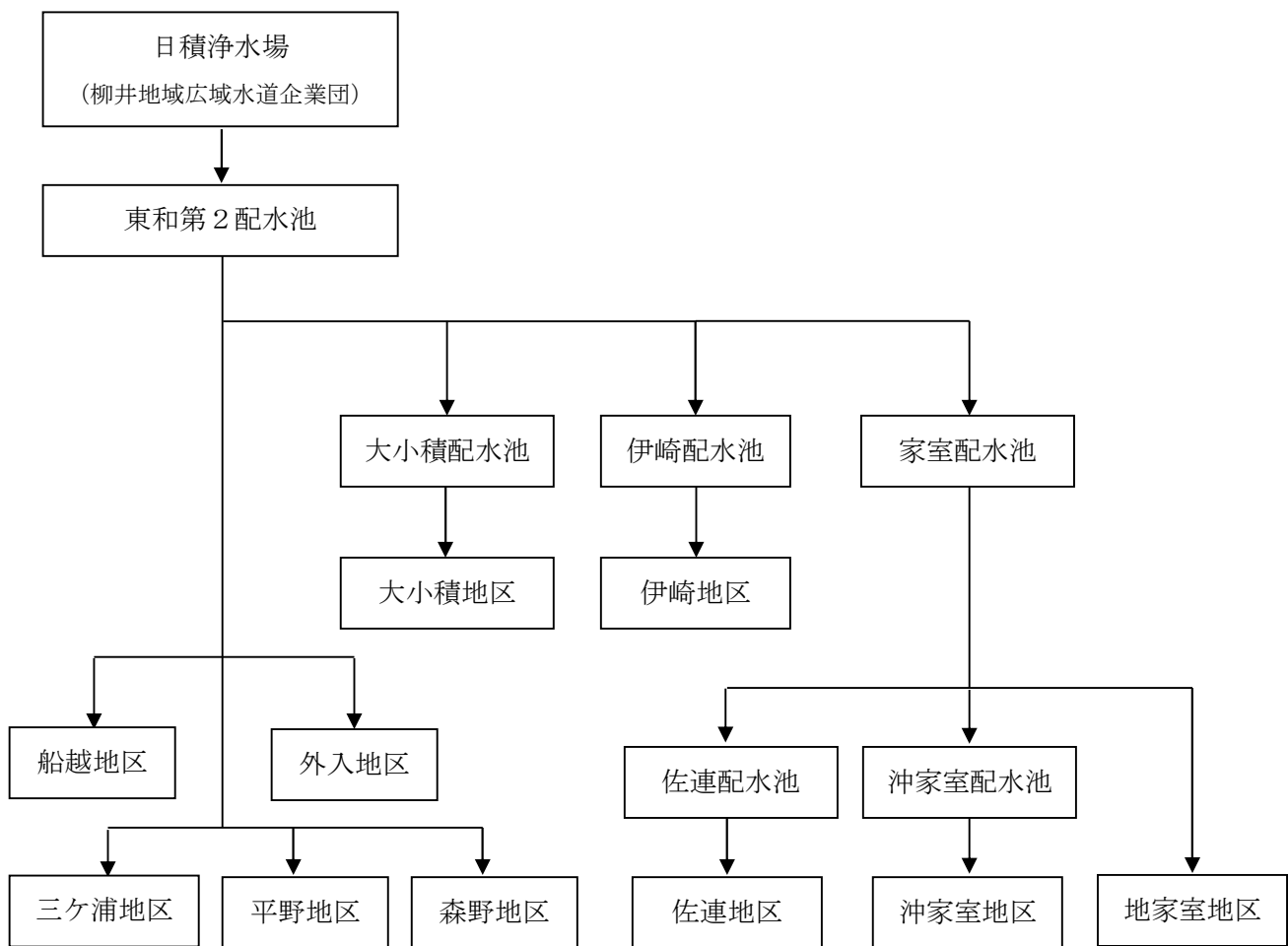
●東和第1配水区

給水区域	神浦、和佐、小泊内入、和田、油宇 伊保田、小伊保田、馬ヶ原、情地区
水源名	柳井広域水道
水源の所在地	(東和第1配水池の所在地) 周防大島町大字神浦 10088
水源の種類	浄水受水
浄水場名	—
浄水地点	—
浄水方法	—
計画1日最大給水量	9 5 4 m ³
計画給水人口	1, 4 1 3 人



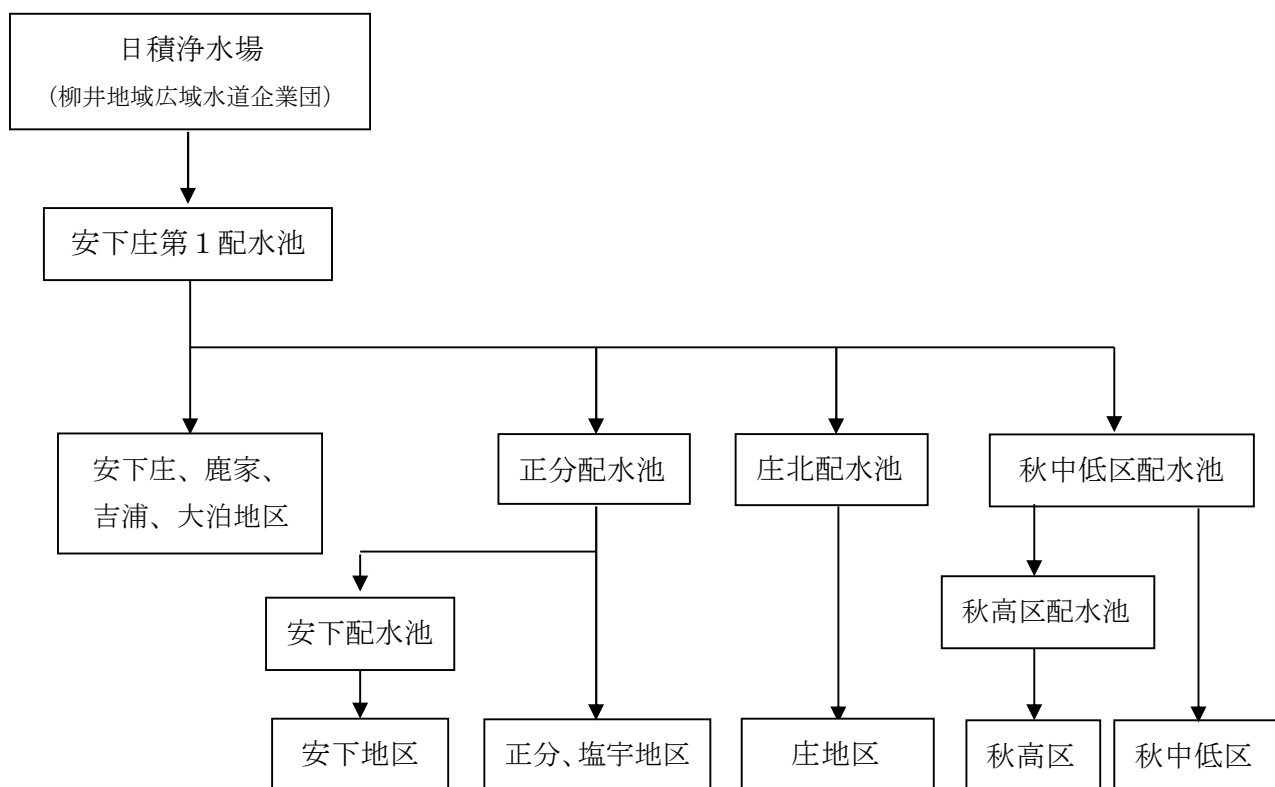
●東和第2配水区

給水区域	三ヶ浦、平野、森野、船越、外入、伊崎 大小積、地家室、佐連、沖家室地区
水源名	柳井広域水道
水源の所在地	(東和第2配水池の所在地) 周防大島町大字西方 1501-4
源の種類	浄水受水
浄水場名	—
浄水地点	—
浄水方法	—
計画1日最大給水量	1,472 m ³
計画給水人口	1,890 人



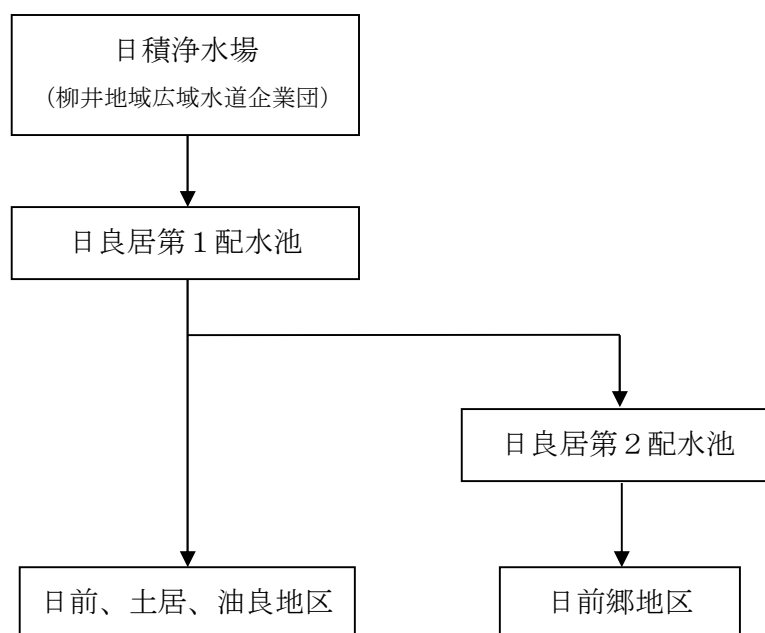
●安下庄第1配水区

給水区域	安下庄、吉浦、大泊、鹿家地区
水源名	柳井広域水道
水源の所在地	(安下庄第1配水池の所在地) 周防大島町大字東安下庄 1166-1
水源の種類	浄水受水
浄水場名	—
浄水地点	—
浄水方法	—
計画1日最大給水量	1,073 m ³
計画給水人口	2,303人



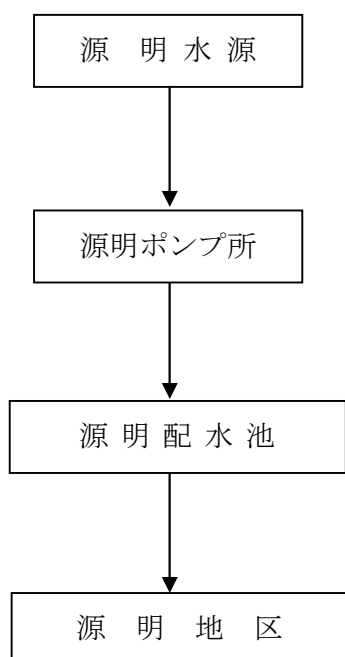
●日良居第1配水区

給 水 区 域	日前、土居、油良地区
水 源 名	柳井広域水道
水源の所在地	(日良居第1配水池の所在地) 周防大島町大字土居 1172-4
水源の種類	浄水受水
浄 水 場 名	—
浄 水 地 点	—
浄 水 方 法	—
計画1日最大給水量	3 6 8 m ³
計画給水人口	9 5 2 人



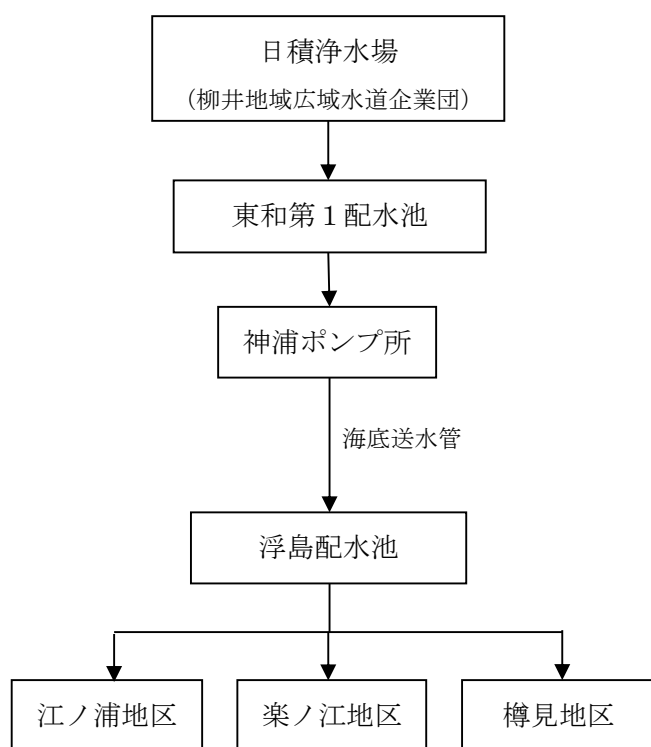
●源明配水区

給 水 区 域	源明地区
水 源 名	源明水源
水 源 の 所 在 地	周防大島町大字西安下庄 2256-3
水 源 の 種 類	深井戸
浄 水 場 名	源明水源地
浄 水 地 点	周防大島町大字西安下庄 2256-3
浄 水 方 法	滅菌
計画 1 日最大給水量	1 7 m ³
計画給水人口	3 1 人



●浮島配水区

給 水 区 域	江ノ浦、樽見、楽ノ江地区
水 源 名	柳井広域水道
水源の所在地	(浮島配水池の所在地) 周防大島町大字浮島 349-3
水源の種類	浄水受水
浄 水 場 名	—
浄 水 地 点	—
浄 水 方 法	—
計画1日最大給水量	1 0 5 m ³
計画給水人口	2 0 7 人



3 水道の浄水及び原水の状況

柳井地域広域水道企業団では、日積浄水場において、適正な浄水処理を行い、水質基準項目（51項目）による水質検査を毎月実施しています。

周防大島町水道事業の浄水は、51項目の水質検査を年1回、47項目の水質検査を概ね3ヶ月毎に、その他に毎月9項目の水質検査を実施しています。

また、原水（自己水源）においては、その汚染原因及び水質管理上注意しなければならない次の項目について年1回水質検査を実施しています。

原水（自己水源）の水質管理

水 源 名	・大崎・白石水源 ・前島水源 ・笠佐水源 ・源明水源
原水の汚染要因	・降雨等による濁水発生 ・藻類発生プランクトンによる臭気障害
水質管理上注意すべき項目	・水質基準項目（39項目による）水質検査を実施 ・クリプトスポリジウム指標菌 (概ね3ヶ月毎)

このように周防大島町水道事業の水道水は、柳井地域広域水道企業団（日積浄水場）、1次配水池、自己水源で水質管理を徹底しており、これまでの水質検査結果からも水質基準を十分満たしていることが確認され、安全で良質な水を供給しています。

4 検査地点（採水地点）

毎月検査の検査地点（末端付近の給水栓）は、これまでのデータと比較するため、昨年度と同地点で実施します。各配水区における検査地点は下表のとおりです。

また、毎日検査も各配水区毎に1ヶ所以上計23ヶ所で、家庭の蛇口から採水を行ったうえで実施します。

配水区名	検査地点数（毎月）	検査地点数（毎日）
久 賀 第 1 （ 久 賀 ）	1	1
久 賀 第 2 （ 棕 野 ）	1	1
大 崎 ・ 白 石	1	1
前 島	1	1
大 島 第 1 （ 沖 浦 ）	2	2
大 島 第 2 （ 小 松 ・ 屋 代 ）	3	2
大 島 第 3 （ 三 蒲 ）	1	2
笠 佐	1	1
東 和 第 1 （ 東 部 ）	3	3
東 和 第 2 （ 西 部 ）	4	5
安 下 庄 第 1	2	1
日 良 居 第 1	1	1
源 明	1	1
浮 島	1	1
計	23ヶ所	23ヶ所

5 水質検査項目及び検査頻度

水質検査項目及び検査頻度は、別表の水質検査表【1】、【2】、【3】に示すとおりです。

(1) 水質基準が適用される給水栓における水質検査項目と検査頻度

水道法に基づく給水栓の水質検査については、水質検査表【1】に示す水質基準項目について、「水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）」に基づき検査します。ただし、施行規則で3年に1回の検査頻度としてもよい検査項目は1年に1回の検査を行うことで、より安全に配慮した水質検査を行います。

また、水質検査表【2】に示す1日1回以上行わなければならない3項目については、各配水区毎に1ヶ所以上検査します。

(2) その他の水質検査項目と検査頻度

水質基準項目以外で、検査を行う項目は、水質検査表【3】に示す一般に関心の高い病原性生物（クリプトスポリジウム）について、適正な水質管理を行うために検査を行います。なお、検査頻度については、安全性の確認のため必要な頻度で行います。

また、従前までのデータとの整合性を図ることや各配水区の状況を考慮し、昨年度までと同様の検査を実施します。

6 水質検査方法

国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた検査機関に、毎日検査以外の全ての検査を委託します。

7 臨時の水質検査

給水栓等の水質に変化があり、水質基準値を超えるおそれがある場合には、直ちに取水を停止して、柳井地域広域水道企業団に連絡をする等、必要に応じて水源、配水池及び蛇口などから採水し、臨時の水質検査を行います。臨時の水質検査は、水質異常が発生したとき直ちに実施し、水質異常が終息し、水道水の安全性が確認されるまで行います。

また、上記のような異常事態の他に、通常の水質検査の結果に異常がみられた場合など、必要に応じて再検査を行います。

8 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は毎年作成し、事業開始前にホームページで公表します。

また、水質検査計画に基づき行う水質検査の結果もホームページで公表します。

9 水質検査の精度と信頼性保証

検査項目は多種多様にわたり、その測定も極微量レベルです。

周防大島町水道事業では、その多種多様な検査項目と極微量な測定レベルにも対応できる、正確かつ精度の高い検査体制を整えている国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた検査機関を選定委託し、水質検査の測定値の信頼性の確保に努めています。

10 関係者との連携

水道水あるいは原水の汚染により水質事故が発生した場合には、柳井地域広域水道企業団、周防大島町水道事業及び県の関係課あるいは近隣水道事業体、水質検査委託業者等と連携し、情報交換を図りながら必要に応じて水質検査や現地調査を行う等、適切な対応をすることで安定的に安全で良質な水道水を供給します。

水質検査表【1】法令に基づく水質検査

(1) 浄水

項目 No.	水 質 基 準 項 目	基準値 (mg / l)	検 査 頻 度		
			1 回 / 月	1 回 / 3 ヶ月	1 回 / 年
1	一般細菌	100 個/ml 以下	○	◎	●
2	大腸菌	不検出	○	◎	●
3	カドミウム及びその化合物	0.003		◎	●
4	水銀及びその化合物	0.0005			●
5	セレン及びその化合物	0.01		◎	●
6	鉛及びその化合物	0.01		◎	●
7	ヒ素及びその化合物	0.01		◎	●
8	六価クロム化合物	0.05		◎	●
9	亜硝酸態窒素	0.04		◎	●
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		◎	●
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		◎	●
12	フッ素及びその化合物	0.8		◎	●
13	ホウ素及びその化合物	1		◎	●
14	四塩化炭素	0.002		◎	●
15	1,4-ジオキサン	0.05		◎	●
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		◎	●
17	ジクロロメタン	0.02		◎	●
18	テトラクロロエチレン	0.01		◎	●
19	トリクロロエチレン	0.01		◎	●
20	ベンゼン	0.01		◎	●
21	塩素酸	0.6		◎	●
22	クロロ酢酸	0.02		◎	●
23	クロロホルム	0.06		◎	●
24	ジクロロ酢酸	0.03		◎	●
25	ジブromクロロメタン	0.1		◎	●
26	臭素酸	0.01		◎	●
27	総トリハロメタン	0.1		◎	●
28	トリクロロ酢酸	0.03		◎	●
29	ブromジクロロメタン	0.03		◎	●
30	ブromホルム	0.09		◎	●
31	ホルムアルデヒド	0.08		◎	●
32	亜鉛及びその化合物	1		◎	●
33	アルミニウム及びその化合物	0.2		◎	●
34	鉄及びその化合物	0.3		◎	●
35	銅及びその化合物	1		◎	●
36	ナトリウム及びその化合物	200		◎	●
37	マンガン及びその化合物	0.05		◎	●
38	塩化物イオン	200	○	◎	●
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300		◎	●
40	蒸発残留物	500		◎	●
41	陰イオン界面活性剤	0.2			●
42	ジェオスミン	0.00001	△(7~9 月)		●
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	△(7~9 月)		●
44	非イオン界面活性剤	0.02		◎	●
45	フェノール類	0.005		◎	●
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3	○	◎	●
47	pH 値	5.8-8.6	○	◎	●
48	味	異常でない	○	◎	●
49	臭気	異常でない	○	◎	●
50	色度	5 度	○	◎	●
51	濁度	2 度	○	◎	●

水質検査表【2】法令に基づく水質検査

項目 No.	1 日 1 回行 う 検査項目	評 価	検査頻度	検査場所
1	色	異常なし	毎日	配水区毎 1 ヶ所以上 計 2 3 ヶ所
2	濁り	異常なし	毎日	配水区毎 1 ヶ所以上 計 2 3 ヶ所
3	消毒の効果（残留塩素濃度）	0.1mg/L 以上	毎日	配水区毎 1 ヶ所以上 計 2 3 ヶ所

水質検査表【3】その他の水質検査

項目 No.	検 査 項 目	指針値	検査頻度	検査場所
1	クリプトスポリジウム指標菌	—	3 ヶ月毎	大崎・白石水源、前島水源、 笠佐水源、源明水源

柳井地域広域水道企業団
(周防大島町水道事業)

〒 7 4 2 - 0 0 3 1

山口県柳井市南町一丁目 10 番 2 号

TEL 0 8 2 0 - 2 5 - 0 2 5 7

FAX 0 8 2 0 - 2 5 - 0 2 5 8